

「新たな外国人技能実習制度について」の変更点（H31.1.16 掲載）

P4 「見直し後」の横に「(法務省・厚生労働省共管)」を記載。

P5 「技能実習制度の受け入れ機関別のタイプ」について、「団体監理型」と「企業単独型」の図の上下入れ替え。

P6 「3 全体で77職種あり、～」を「3 全体で80職種あり、～」に修正。

P7 「移行対象職種・作業一覧」表について、平成30年12月28日時点に修正。

P16 「人数枠（団体監理型）」について、「優良基準適合者」以外について「通常の者」を記載。

P26 「所掌事務」について、「監理団体(約2千団体)」を「監理団体(約2千5百団体)」に修正。」